

活かそう！『成年後見制度』【YouTube 配信】

福祉従事者のための成年後見活用講座

令和3年度、成年後見制度利用促進基本計画が最終年度を迎えるなか、各市町村にて、成年後見制度利用促進に向けた取り組みが、急ピッチで進んでいます。現在、同制度へのニーズが少しずつ掘り起こされているところですが、やればやるほど、次々と困難なケースにめぐり会うのが、「権利擁護支援」の特徴でもあります。本研修では、現場の最前線で活躍している方々を講師・パネラーにお招きし、困難なケースを、どう後見制度利用に結び付けるかを中心に、みなさんとともに学び、考えます。

開催当日に受講できない方は、後日受講できます。

◆開催日時：令和 3年 2月20日（土） 13：00～16：15

◆公開期間：令和 3年 2月21日（日）～2月28日（日）11：59まで

◆開催形態：インターネットでの YouTube 配信

- インターネットに接続された環境下にあるパソコン、スマートフォンなどから視聴できます。受講申し込みされた方には、ご入金のご案内と、視聴に関する準備について、事前にお知らせします。
- Wi-Fi（無線）接続の場合、状況により映像や音声途切れる場合があります。長時間になりますので、3G/4G/LTE回線でご視聴いただくと、データ通信料が決められた上限に達してしまう場合がございますのでご注意ください。
- 受講者ごとに、入金確認後に YouTube の URL をお送りしますので、お一人ずつ事前申し込みが必要となります。

◆対象：介護支援専門員・地域包括支援センター職員・行政職員・生活相談員・有料老人ホーム職員
社会福祉施設等相談担当職員、事務員・医療福祉従事者（MSW・PSW）、その他制度に関心のある方

◆受講料：1,000円（会員・一般）

【お申込み・お問合せ方法】

（公益社団法人）大分県社会福祉士会 権利擁護センター「ばあとなあ大分」事務局

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県総合社会福祉会館2F

TEL/FAX：(097) 576-7071 専用携帯：080-1723-0968

- お申込み方法：大分県社会福祉士会申請システム (<http://oita-csw.or.jp/apply/>)
大分県社会福祉士会のホームページにて、大分県社会福祉士会申請システムにアクセスしてください。12月21日より応募開始しますので必要事項の登録をお願い致します。
- お申込み：締め切り **令和 3年 1月 31日（日）**まで
- お申込みいただいた方には、2月1日以降、メールにてご入金案内や詳細のご案内を致します。

* 主催／公益社団法人 大分県社会福祉士会 権利擁護センター「ばあとなあ大分」

* 後援／社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

【プログラム】

◎講座1

講義『成年後見制度の基本とその利用へ結びつけるための支援』（60分）

- ・まずは成年後見制度の基本を押さえましょう。ただし、制度を知っているだけでは、制度利用に結びつけることは出来ません。制度利用に結びつけるためには、どんな支援が必要なのか、伴走する支援者の目線から、その実務的なポイントを学びます。

講 師 ばあとなあ大分 松尾 慶一

◎講座2 パネルディスカッション （120分）

『申立て支援にどう取り組むか？～成年後見制度利用促進基本計画の最終年を迎えて～』

- ・成年後見制度利用促進にあたって、最大のポイントは、成年後見制度の利用が望ましいと思われるケースを、いかにして、現実に制度利用に結びつけるかという点にあります。困難な事例に直面しながらも、制度利用に結びつける支援に取り組んでいる支援者のみなさんの率直なお話をお聞きして、ともに考えます。

パネラー

大分市長寿福祉課権利擁護担当班グループリーダー 川本 秀樹さん

竹田市社会福祉協議会 社会福祉士 高野 初輝さん

くにさき半島成年後見支援センター 社会福祉士 高橋 昭一さん

中津市障がい者等基幹相談支援センター 社会福祉士 角 令子さん （順不同）

司 会・コーディネーター ばあとなあ大分理事 田中 利武